

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	南押原（西）地区（磯町、野沢町、亀和田町）	令和3年 3月25日	令和6年 3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	252.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	163.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	57.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	37.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・磯町、野沢町は担い手の耕作率が5割を超えており、亀和田町の担い手耕作率もは5割に届かないものの地区全体で見れば担い手中心の営農が進んでいる。
- ・3つの集落にはいずれも集落営農組織があり、個人の担い手とともに、地域の中心的な営農を支えている。
- ・課題としては、排水の面などの整備が充分でない、高齢化、営農組織に集積しても草刈りなどまでは手が回らないなどが挙げられる。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・地区全体で集積率は比較的高いため、現在の営農が維持できるよう引き続き集落営農及び中心経営体への農地集積・集約化を図る。将来的に高齢により営農が困難になった農地については、経営規模拡大希望者等に集積を図っていく。

- ・集落営農組織や大規模経営農家などが引き受けた農地の草刈り等については地域で今後どのように対応していくかも検討する。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。